

ホームページ公開用

令和2年第2回

定 例 会 議 事 録

開会：令和2年10月12日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和2年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会議事録

1. 令和2年10月12日(月) 午後4時00分

1. 鴨川市役所 4階大会議室

1. 出席議員 8名

1番 石井信重	2番 榎本祐三
3番 平松健治	4番 庄司朋代
5番 青木正孝	6番 飯田彰一
7番 青木悦子	

1. 欠席議員 1名

8番 小藤田一幸

1. 出席説明員

理事 長	金丸謙一	副理事 長	亀田郁夫
理事	石井裕	理事	白石治和
代表監査委員	石井洋	会計管理者	杉田和義
消防 長	佐久間初日	消防本部次長	根本弘
消防本部総務課長	里見成司	消防本部警防課長	笹子幸男
消防本部予防課長	松下茂	消防本部総務課長補佐	須藤和英
事務局 長	繁田正彦	事務局庶務係長	森正治
事務局主幹兼企画事業 係長 事務取扱	平松哲也		

1. 出席事務局職員

議会書記長 鈴木一範 書記 佐野葉子

1. 議事日程

令和2年10月12日 午後4時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第11号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について

- 日程第4 議案第12号 工事請負契約の締結について
日程第5 議案第13号 監査委員の選任について
日程第6 認定第1号 令和元年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

閉会 午後4時44分

開会宣言

議長（青木正孝君）

本日は、議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は、小藤田一幸議員から体調不良のため欠席する旨の届出がありました。

本日の出席議員は7名です。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。よって、令和2年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会は成立いたしました。これより開会いたします。

ただちに会議を開きます。

日程の決定

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案の配付

議案の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

本定例会議案審査のため、地方自治法第121条の規定により出席要求に対し、お手元に配付のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

諸般の報告

この際、諸般の報告を行います。監査委員から「令和2年度一般会計の6月から8月分に関する出納検査結果」の報告がされております。また、理事長から「令和元年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計継続費精算報告書」の報告がされております。お手元に配付の書類により、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。7番議員、青木悦子君。
青木悦子君

はい。

議長（青木正孝君）

3番議員、平松健治君。

平松健治君

はい。

議長（青木正孝君）

以上、2名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日と決定いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日に決定いたしました。

提案理由の説明

この際、本定例会の招集につき、提案理由の説明を求めます。理事長。
理事長（金丸謙一君）

本日ここに、令和2年組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、極めてご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例議案1件、一般議案1件、監査委員の選任1件、決算の認定1件のあわせて4件です。その概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第11号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について」ですが、国における関係法令の成立、及び地方公務員法の一部改正に伴い、関係する条例の整備を行うものです。

議案第12号「工事請負契約の締結について」ですが、千倉分署建設工事請負契約について、契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

議案第13号「監査委員の選任について」ですが、知識経験を有する者の

うちから選任されております石井洋監査委員が、12月25日をもって任期満了となることから、引き続き石井洋さんを選任いたしたく、地方自治法及び本組合規約の規定により組合議会の同意を求めるものです。

認定第1号「令和元年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」ですが、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を付して、組合議会の認定をお願いするものです。

以上簡単ではございますが、私の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（青木正孝君）

はい、ご苦労さまでした。以上で提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第11号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第3、議案第11号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（青木正孝君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議案第11号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について」をご説明いたします。資料は、白い表紙の1番「議案」の1ページから2ページ、それと黄色い表紙の2番「議案説明資料」の1ページから5ページをご覧ください。

本議案は、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」による地方公務員法の一部改正により、従来、地方公務員の欠格条項とされておりました「成年被後見人又は被保佐人」が削除されたことに伴い、組合条例のうち、「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例」、「職員の給与に関する条例」、「職員等の旅費に関する条例」の3つの条例について、引用条項の条ずれ等を生じた部分を改正いたしますとともに、併せて字句の整理をしようとするものでございます。

説明は、以上でございます。

議長（青木正孝君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方はご発言願います。

(「ありません」の声あり)

ご質疑ございませんか。質疑なしと認めます。お諮りします。本案は討論を省略し採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。これより採決をいたします。議案第11号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

日程第4 議案第12号 工事請負契約の締結について

日程第4、議案第12号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。内容の説明を求めます。消防長。

消防長(佐久間初日君)

はい、消防長。議案第12号についてご説明いたします。議案は白色の表紙1番の「第2回定例会議案」の3ページとなります。また、黄色の表紙2番の「議案説明資料」の6ページから7ページを併せてご覧ください。

議案第12号「工事請負契約の締結について」でございますが、千倉分署建設工事につきまして、9月14日に制限付一般競争入札を実施した結果、契約の金額、2億6,510万円で落札した「千葉県南房総市千倉町北朝夷2830番地2 株式会社大兼工務店 代表取締役 渡辺光義」と、千倉分署建設工事請負契約の締結をしようとするものでございます。なお、工期は令和3年6月30日まででございます。

本契約につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。以上で、議案第12号の説明を終わります。

議長(青木正孝君)

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方はご発言願います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより採決いたします。議案第12号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定

いたしました。

日程第5 議案第13号 監査委員の選任について

日程第5、議案第13号「監査委員の選任について」を議題といたします。本件は石井洋さんの一身上に関する事ですので、石井さんの退席をお願いします。

(石井洋監査委員退席)

参考資料を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

(資料配付)

配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

それでは、内容の説明を求めます。事務局長。

事務局長(繁田正彦君)

はい、事務局長。議案第13号「監査委員の選任について」をご説明いたします。資料は、白い表紙の1番「議案」の4ページをご覧ください。

本議案は、当組合の代表監査委員を務めていただいております、石井洋さんの任期が、令和2年12月25日をもって満了となりますことから、引き続き、石井洋さんを監査委員として選任しようとするものでございます。

また、石井洋さんの経歴につきましては、ただ今配付させていただきましたA41枚の資料に記載のとおりでございます。知識・経験ともに豊富であり、適任と考えますので、組合議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては、組合規約第11条第3項の規定で知識経験を有する者にあつては4年とされておりますので、令和6年12月25日までとなります。

説明は、以上でございます。

議長(青木正孝君)

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご質疑なしと認めます。お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第13号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。石井洋さんの入場を許します。

(石井監査委員入場)

ただ今、監査委員の選任の件につきまして、石井洋さんを監査委員に選任することに同意いたしましたのでご報告いたします。

この際、監査委員に選任されました石井洋さんに、ご挨拶をお願いしたいと存じます。

監査委員 (石井 洋君)

はい。石井洋です。引き続き、監査委員としてご選任いただき、誠にありがとうございます。安房郡市広域市町村圏事務組合のため、さらに誠心誠意努力する所存でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

(一同、拍手)

議長 (青木正孝君)

ありがとうございました。

日程第6 認定第1号 令和元年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第6、認定第1号「令和元年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。事務局長。

事務局長 (繁田正彦君)

はい、事務局長。認定第1号「令和元年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」をご説明いたします。資料は、白い表紙の1番「議案」の5ページ、同じく白い表紙で別冊1、別冊2、別冊3と記載のありますものになります。はじめに、白い表紙の1番「議案」の5ページをご覧ください。

本議案は、令和元年度当組合の一般会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して、議会の認定をいただくものでございます。

次に、同じく白い表紙で別冊1と記載のあります資料の1ページをご覧ください。令和元年度一般会計の歳入歳出決算の合計額は、歳入決算額が33億5,484万4,553円、歳出決算額が31億4,477万8,373円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引残額は、2億1,006万6,180円でございます。

次に同じ資料の28ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございますが、こちらは千円単位での記載となっております。

歳入総額33億5,484万4千円、歳出総額31億4,477万8千円、

歳入歳出差引残額2億1,006万6千円となっておりますが、このうち、翌年度へ繰り越すべき財源が950万円ありますので、実質収支額は2億56万6千円となり、前年度と比較しますと13.4パーセントの増でございます。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源の(2)、繰越明許費繰越額950万円は、昨年の台風災害に係る「粗大ごみ処理施設修繕工事」、「和田分署修繕工事」、「白浜分署高規格救急自動車修理一式」の3件と、富浦分遣所改修事業に係る設計業務委託料でございます。

次に、同じ資料の30ページ、31ページをご覧ください。財産に関する調書でございますが、記載されております「土地及び建物」、「所有権の持分登記」、「出資による権利」、それから次の32ページの「物品」について、令和元年度中の増減はございませんでした。

戻りまして、2ページから25ページまでが歳入歳出決算の内容でございますが、これにつきましてはA4の横綴じで、別冊2となっております資料、「決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」によりご説明いたしますので、ご覧いただきたいと思っております。

別冊2の1ページをご覧ください。款別の歳入決算額について、表の上から順にご説明いたします。

第1款の「分担金及び負担金」は、予算現額30億1,846万9千円に対し、収入済額は29億8,346万6,083円で、前年度より8,961万7,227円、3.1パーセントの増でございます。前年度との比較で増額となった主な要因といたしましては、火葬場費市町負担金で火葬場の指定管理委託料及び定期修繕料の増加を見込んだこと、粗大ごみ処理費市町負担金で、粗大ごみ処理施設の運転等業務委託料及び機械等修繕料の増加を見込んだこと、消防費市町負担金で、指揮隊配備のための職員増員や共同指令センター運用経費負担金の増加、平成29年度借入の消防債の元金償還開始などによるものでございます。

次に、第2款「使用料及び手数料」でございますが、予算現額3,583万4千円に対し、収入済額は4,002万647円で、前年度とほぼ同額でございます。

次に、第3款「国庫支出金」でございますが、令和元年度は、国庫補助対象事業がございませんでした。

次に、第5款「繰越金」でございますが、予算現額8,995万1,908円に対し、収入済額は1億7,800万1,574円で、前年度より1,055万3,615円、6.3パーセントの増でございます。なお、このうち、110万7,908円は、平成30年度からの繰越事業である「ちば消

防共同指令センターシステム機器更新事業負担金」及び「天津小湊分遣所建設事業」の財源として繰り越されたものでございます。

次に、第6款「諸収入」でございますが、予算現額1,318万円に対し、収入済額は2,405万6,249円で、前年度より256万3,975円、11.9パーセントの増でございます。前年度との比較で増額となった主な要因といたしましては、粗大ごみ処理施設の有価物売上代が約351万円の減となった一方、千葉県消防学校に教官として派遣している組合職員の給与相当額、約522万円が千葉県から支払われたことなどによるものでございます。

次に、第7款「組合債」でございますが、予算現額1億2,930万円に対し、収入済額も同額で、前年度より1億5,620万円、54.7パーセントの減でございます。新たに借入れました組合債は、全て消防事業に係るもので、「千倉分署建設事業」、「高規格救急自動車の購入」、「水槽付消防ポンプ自動車の購入」、「ちば消防共同指令センター機器更新負担金」に充てたものでございます。

以上、歳入合計では、予算現額32億8,673万4,908円に対し、収入済額が33億5,484万4,553円で、前年度より1億1,840万9,595円、3.4パーセントの減となりました。

めくっていただきまして、2ページをご覧ください。款別の歳出決算額につきまして、表の上から順にご説明いたします。

第1款「議会費」は、予算現額52万6千円に対し、支出済額が34万8,723円で、前年度とほぼ同額でございます。主な支出内容は、議員報酬などでございます。

次に、第2款「総務費」は、予算現額9,044万1千円に対し、支出済額が8,302万9,667円で、前年度より184万7,229円、2.3パーセントの増でございます。主な支出内容は、理事及び監査委員の報酬、事務局職員8名の人件費、市町等職員共同研修事業に係る委託料等でございます。前年度との比較で増額となった主な要因といたしましては、財務会計システムの改修費用の増などによるものでございます。

次に、第4款「衛生費」は、予算現額2億9,948万1千円に対し、支出済額が2億7,906万1,601円で、前年度より640万8,307円、2.2パーセントの減でございます。主な支出内容は、病院群輪番制病院運営事業や夜間急病診療事業等の実施に係る委託料、火葬場及び粗大ごみ処理施設の運営に係る委託料、修繕費などでございます。

衛生費全体では、前年度比較で減となっておりますが、これはごみ処理広域化に係る事務の終了に伴う事業費の減によるもので、消費税率の改定等に

よる影響のほか、火葬場費や粗大ごみ処理費では、施設の修繕費の増加などにより、決算額は増となっております。

次に、第5款「消防費」は、予算現額25億7,379万6,908円に対し、支出済額が24億6,614万9,346円で、前年度より1億5,571万1,627円、5.9パーセントの減でございます。主な支出内容は、職員275名の人件費をはじめ、消防活動に必要な車両・資機材等の配備に要する費用でございます。前年度との比較で減額となった主な要因といたしましては、前年度実施の「鋸南分署改修事業」や「災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車整備事業」の完了などによるものでございます。

次に、第6款「公債費」は、予算現額3億1,639万円に対し、支出済額が3億1,618万9,036円で、前年度より981万1,856円、3.2パーセントの増でございます。過去に借り入れた地方債の償還金でございますが、前年度との比較では、平成29年度借入れ分の元金償還が始まったことにより増額となっております。

次に、第7款「予備費」でございますが、事務局の電話設備の更新費用に充てるために20万円、それから白浜分署の高規格救急自動車の修理費用に充てるために500万円を、それぞれ充用いたしました。

以上、歳出合計は、予算現額32億8,673万4,908円に対し、支出済額が31億4,477万8,373円で、前年度より1億5,047万4,201円、4.6パーセントの減となりました。

それから次の3ページは、一般会計歳出の性質別決算の状況でございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。

次の4ページは、市町負担金決算の状況でございます。各市町別、事業別の決算額等を記載しております。なお、南房総市につきましては、安房聖苑の建設事業に係る市町負担金を建設時に一括して納付していただいているため、火葬場費に係る公債費分の負担金がありません。

次の5ページは、地方債の状況でございます。平成30年度末の地方債現在高は、25億9,456万2,594円でございます。これに、令和元年度に新たに発行した額1億2,930万円を加え、返済した元金3億577万7,152円を差し引きまして、令和元年度末の地方債残高は、24億1,808万5,442円となっております。

次の6ページ以下は、決算に係る主要な施策の成果でございます。

はじめに、総務費の主な事業内容として、市町等職員共同研修では、新規採用職員研修など8課程を行い、延べ260名の受講がありました。また、次の市町等職員採用試験は、館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町のほか、三芳水道企業団及び当組合の6団体が参加し、合計59名の募集に対して、応

募者数が274人、最終合格者は58人で行いました。

次に、7ページをご覧ください。衛生費関係では、はじめに、救急医療体制を整備する事業といたしまして、「病院群輪番制病院運営」、「在宅当番医制診療」、「夜間急病診療」の3つの事業を行っております。受診者数は、病院群輪番制病院運営事業が10,870人、在宅当番医制診療事業が540人、夜間急病診療事業が1,623人で、市町別内訳等は、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、8ページの「安房地域医療センター救急センター建設事業等補助」でございますが、これは、補助金総額1億5千万円について、平成23年度から令和12年度までの20年間、各年度750万円ずつ交付するものでございます。

次に、同じページの下欄でございますが、火葬場の管理運営に係るものとして、指定管理業務委託、大気質の調査及び施設の定期修繕などを行いました。火葬場使用件数は、安房聖苑が1,585件、長狭地区火葬場が599件、合計2,184件で行いました。

次に9ページでございますが、粗大ごみ処理施設の管理・運営に係るものとして、運転等業務委託及び機械等の定期修繕などを行いました。搬入量は、合計1,247トンで、南房総市及び鋸南町につきましては、搬入がありませんでした。

次に、10ページをご覧ください。消防費の主な事業内容でございますが、防災基盤整備事業では、ちば消防共同指令センターの運用経費負担金及び千葉県消防救急無線設備の維持管理費負担金を支出いたしました。また、消防教育業務推進事業として、救急救命研修所、消防大学校、千葉県消防学校の実施する研修に、それぞれ記載の人数の職員が参加をいたしました。

次の消防設備等整備事業では、鴨川消防署の消防指揮車及び高規格救急自動車の更新、千倉分署の水槽付消防ポンプ自動車を更新いたしました。

また、次の11ページになりますが、消防施設等整備事業では、老朽化した長狭分遣所の改修を行うとともに、津波対策のための千倉分署建設事業に係る地形測量、地質調査、基本・実施設計を行い、用地造成工事に着手いたしました。

なお、令和元年度中の予防業務、救急業務、救助業務の実績、及び火災件数等については、次の12ページに記載のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。

監査委員報告
議長（青木正孝君）

以上で内容の説明を終わります。

次に、監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、石井代表監査委員から報告していただきます。石井監査委員。

代表監査委員（石井 洋君）

令和元年度の一般会計歳入歳出決算書及びその他政令で定めた書類につきましては、去る令和2年8月27日に石井信重監査委員とともに審査をいたしましたところ、いずれも法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿並びに証書類を精査照合した結果、計数は正確であり、適法かつ効率的に執行されておりましたことを認めましたので、ご報告いたします。以上で終わります。

議長（青木正孝君）

ありがとうございます。以上で監査委員からの報告を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方は発言願います。

ございませんか。

青木悦子君

質疑よろしいですか。

議長（青木正孝君）

はい、青木議員。

青木悦子君

「主要施策」6ページ「総務管理費」のところで、市町などの職員採用試験について2点お伺いいたします。職種別の募集人員は、採用者数を満たしていたのかということ。2点目、作文採点者というのが別冊1の中の9ページに作文審査料として報酬が支払われていまして、審査基準、その作文を審査する方にですね、審査基準を、公務員として採用するための審査基準をですね、評価要件等をきちんとお願いして審査をしているのか、ということ。

もう一点よろしいですか。ではまとめて別冊1の9ページで、歳入6款「諸収入」の「雑入」の中で、「粗大ごみ処理施設有価物売上代」としてあげられておりましたけれども、鋸南町はゼロだったということなんですが、今まで気にはしていなかったことですが、かなりの、私としてはかなりの額なのかなあと思っているんですけれども、その有価物として主にどのようなものが多いのか、教えていただければと思います。

以上です。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（青木正孝君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

最初の作文試験の審査要領につきましては、ただ今、資料がございませんので、後ほどご連絡をさせていただきたいと思います。

それから粗大ごみの有価物の売上げの件でございますが、有価物として売却しておりますのは、鉄とアルミニウムの２種類でございます。以上です。

青木悦子君

はい、ありがとうございます。採用試験の方の、１番目のですね、職種別の募集人員は、採用者数を満たしているのかということはお答えがなかったかな。

議長（青木正孝君）

資料の持ち合わせがないので後で報告というのは、それを含めてですか。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（青木正孝君）

はい、事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

含めてお願いいたします。

議長（青木正孝君）

青木議員、よろしいですか。

青木悦子君

はい。よろしくお願いいたします。以上です。

議長（青木正孝君）

他に質疑はございませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ないものと認めます。

これより採決いたします。「令和元年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算」を認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

閉会宣言

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、令和２年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第２回定例会を閉会いたします。ご

苦勞さまでした。

午後 4 時 4 4 分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

安房郡市広域市町村圏事務組合

議会議長

議会議員

議会議員